

【平成 22 年度決算に係る財政健全化判断比率及び資金不足比率】

1. 一般会計等に係る健全化判断比率

項目	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.94%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.94%	35.00%
実質公債費比率	11.8%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	75.8%	350.0 %	

※ 実質赤字額、連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は算定されません。

2. 公営企業に係る資金不足比率

会計	比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3. 各比率について

① 実質赤字比率

$$= \text{一般会計等の実質赤字額} / \text{標準財政規模} \times 100$$

$$\triangle 1,803,207 \text{ 千円 (黒字)} / 27,362,355 \text{ 千円} \times 100 = \triangle 6.59\%$$

② 連結実質赤字比率

$$= \text{地方公共団体の連結実質赤字額} / \text{標準財政規模} \times 100$$

$$\triangle 6,352,540 \text{ 千円 (黒字)} / 27,362,355 \text{ 千円} \times 100 = \triangle 23.21\%$$

③ 実質公債費比率

$$= \text{一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金} / (\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}) \times 100 \quad (\text{3か年平均})$$

$$(12.55327 + 12.11082 + 10.95614) / 3 = 11.8\%$$

$$\text{平成 20 年度} \quad 2,909,385 \text{ 千円} / 23,176,321 \text{ 千円} \times 100 = 12.55327$$

$$\text{平成 21 年度} \quad 2,837,137 \text{ 千円} / 23,426,461 \text{ 千円} \times 100 = 12.11082$$

$$\text{平成 22 年度} \quad 2,619,520 \text{ 千円} / 23,909,158 \text{ 千円} \times 100 = 10.95614$$

④ 将来負担比率

= 一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務  
／ (標準財政規模－算入公債費等の額) ×100

18,132,379 千円 / 23,909,158 千円 × 100 = 75.8%

⑤ 資金不足比率

= 公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 × 100

水道     △1,861,283 千円(黒字) / 2,324,638 千円 × 100 = △80.1%

病院     △2,132,378 千円(黒字) / 9,921,956 千円 × 100 = △21.5%

下水道   △42,955 千円(黒字) / 550,482 千円 × 100 = △8.0%

温泉     0 千円(黒字) / 27,291 千円 × 100 = 0%